

当署における安全衛生の取り組み

古川當林署 労務厚生係長 辻ノ内 良明

1 はじめに

平成5年度における今までの国有林野労働災害は、昨年度と比較し減少傾向にあり、なかでも重大災害は、現在のところ発生していません。

名古屋営林支局については昨年度と同数の10件の災害が12月末現在で発生していますが、今後無災害で昨年度と同数にしたいものです。

古川営林署は、平成3年8月以降現在に至るまで無災害であり、なかでも危険度の高い製品製品事業については、昭和62年1月から現在までの期間無災害を継続しています。

そこで、今回は、当署の指導通達定着化の取り組み状況と、運動機能及び健康状態の分析をもとにした安全衛生の取り組みについて報告します。

2 内 容

指導通達の現場定着化手順 表-1

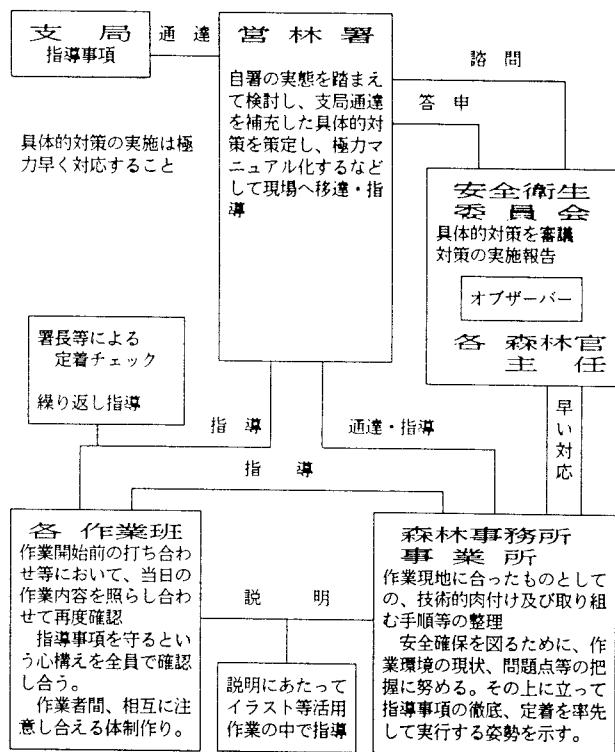
(1) 指導通達定着の手順と

その取り組み状況

指導通達の現場定着化手順については、上局からの指導をもとに表-1のとおり実施しているところです。

おおむね上局の指導マニュアル
のとおり実行していますが、当署
では、安全衛生委員会においてオ
ブザーバーとして各森林官主任を
加えています。

森林官・主任を加えることにより、作業環境の現状・問題点等が委員会でより一層把握でき具体的対策を立てるうえにも反映されて



います。

さらに、委員会での審議結果・具体的対策等の情報が現場にすばやく流れ、具体的対策の実施も早く対応できています。

(2) 運動機能検査・健康診断結果の分析と指導状況

① 運動機能検査の分析

当署の運動機能受検職員の検査結果を取りまとめ、当署の平均体力プロフィールを作成し全国平均と比較してみると表-2のようになっています。

全国平均を1として、当署職員の筋力0.99・柔軟性1.48
敏捷性1.22・平衡性0.67
全身持久力1.31・筋持久力
0.99となっており、平衡性が全国平均と比べて劣っていることが伺えます。

平衡性は、身体をあらゆる姿勢に保つ能力であり、安全には重要な役割を果たす能力です。

この能力は向上することはできませんが保持することはできるようです。

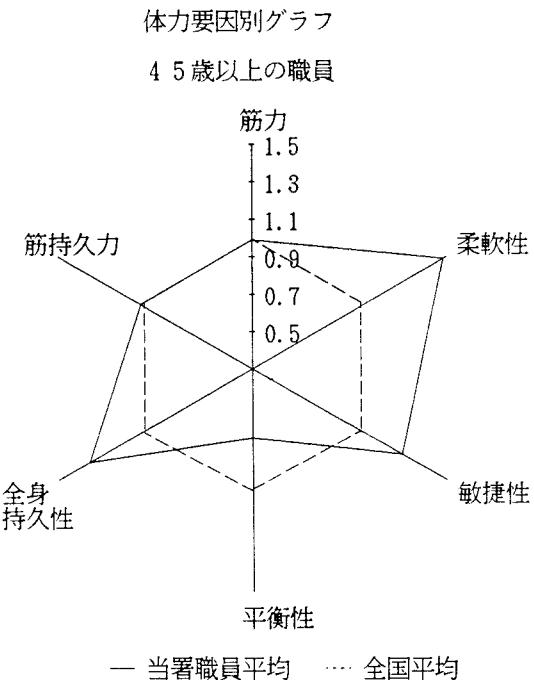
最近における災害発生状況には、災害件数全体に占める「その他の事業」の割合が増加する傾向が見られ、平成3年度以降「その他の事業」で発生した192件について調査分析した結果、歩行中の転落・転倒等は全体の約3分の1を占めており、身体のバランスを失って起きた災害が目立ちます。（林野庁災害分析から）

これらの災害には、平衡性も関与していると考えられます。

当署においてもこのプロフィールから見れば、安全面に関して敏捷性等が優れていることにより平衡性が劣っていることをカバーし、災害が起きていないのかもしれません、とにかく平衡性が劣っているという危険因子をもっており、このような災害が起きる可能性が多分にあるといえます。

防止対策上こうしたことを職員全体が認識することが大切と考えます。

表-2



② 健康診断結果の分析

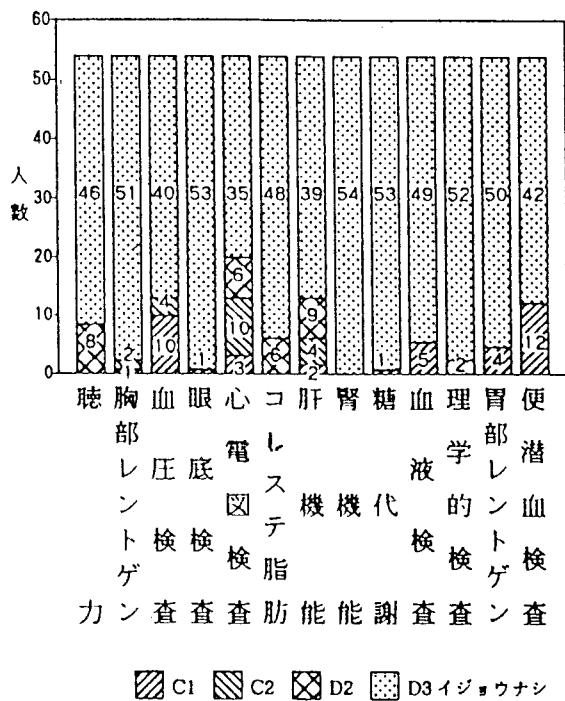
5年春期健康診断結果から受診者のうちC 1区分の者（要再検等該当者）が27名で、受診者全体の50%を占めています。また、C 1区分者の81%の者がC 2・D 2区分該当者であり複数の項目に対して異常があるようです。

さらに、C 1・C 2・D 2区分の該当者は受診者の69%も占めています。

年齢面から見ると受診者の平均年齢は48.5歳であり、C 1・C 2・D 2区分該当者の平均年齢は53.3歳となっています。

ここで、C 1・C 2等の該当者は、全員が疾病とは限らないことを付け加えておきます。

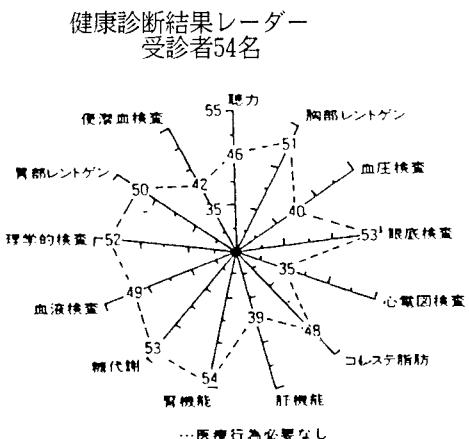
表-3 健康診断結果積重グラフ



指導区分の内容 C=勤務がほぼ正常でよい D=平常生活でよい

- 1 医師の直接医療行為が必要
- 2 定期的に医師の観察指導が必要
- 3 医師の医療行為が不需要

表-4



検査項目別に見ると健康診断結果積重グラフ (表-3)

のようになっています。

C 1区分の者が多いのは、血圧検査、便潜血検査、に見受けられますが、便潜血検査に関しては、精密検査の結果、大半の者は異常ありませんでした。

健康診断結果レーダー (表-4) からみて、心電図・

肝機能・血圧検査に対し異常者が多く見られます。

また、医療面から当署は一人当たりの医療件数は多い割に金額では少なくなっているようです。（支局分析結果から）

健康に対して関心を高め、「早期発見」「早期治療」をすることが大切であり、当署職員の健康状態は決して良くないものの、病気が悪化しないように早期治療に心がけているように思われます。

③ 指導状況

運動機能検査・健康診断結果の分析結果等から個別指導はもとより、自署の実態・重点的に指導しなければならないことが把握でき、支局通達を補充した具体的対策の策定にも役立っています。

これらの分析結果・指導事項を、「緑十字の日」・出署日の全体会議・安全衛生だより等を通じ全職員（各家庭にも）に周知することができました。

3 まとめ

当署の安全衛生活動は、支局指示（指導）のもとに実行しており、特に変わった取り組みはしていないものの、今まで無災害でこられたことは、運が良かっただけでなく、職員一人ひとりの安全衛生に対する意識・認識が大きいことがあげられます。

今後も、職員の安全衛生意識の高揚に努め、署一丸となって一層努力したいと考えております。